

緊急事態宣言延長に伴うハーモニー春日部の利用制限について

政府の緊急事態宣言再延長に伴い、春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」では以下のとおり施設の利用を制限いたします。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象期間

令和3年1月8日（金）から3月21日（日）まで

2. 実施内容

上記対象期間に利用する新規の予約受付を休止します。

※3月5日（金）現在すでに予約をしているものについてはそのままご利用いただけますが、午後8時以降については特に外出自粛要請が出ていますので、可能な限り自粛のご協力をお願い致します。また、生活学習室をご利用の際、室内での飲食は禁止となりますのでお持ち帰りをお願いいたします。

3. 対象施設

①多目的ホール ②生活学習室 ③研修室1 ④研修室2 ⑤茶室和室

4. 相談事業

できるだけ電話相談を推奨いたしますが、これまで通り実施いたします。

5. 窓口業務、問い合わせ対応

これまで通り、午前8時30分から午後9時30分まで行います。

■本件に関するお問合せ

春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」

電話 048-731-3333 Email:info@harmonykasukabe.jp